

平成29年第2回高山市議会臨時会 提出議案の概要

報第2号 損害賠償の額の決定の専決処分について

(P 1)

- ① 平成29年1月24日、高山市松之木町3173番地1先 市道三福寺松之木1号線で発生したすれ違いのため停止していた対向車と公用車との接触事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 平成29年3月31日

損害賠償額 71,172円

- ② 平成29年2月23日、高山市朝日町上ヶ見98番地1で発生した消防団車庫屋根からの落雪による隣接車庫の破損事故に関し、損害賠償金を支払うことについて専決処分したので報告する。

専決年月日 平成29年4月15日

損害賠償額 17,280円

報第3号 平成28年度高山市一般会計補正予算（第9号）の専決処分について

(P 2)

寄附金（平成29年2・3月分）を積み立てるために行った補正予算の専決処分について報告するもの

専決年月日 平成29年3月31日

補正額 26,556千円（補正後50,180,050千円 当初予算に対し7.0%増）

主な内容 飛騨高山ふるさと基金への積立て 16,138千円

夢・まちづくり基金への積立て 10,000千円

議第44号 高山市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について

(P 6)

地方税法の改正に伴い行った専決処分について報告し、承認を求めるもの

専決年月日 平成29年3月31日

- ①保育事業を行う施設（対象要件に該当するものに限る。）に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例割合の新設及び拡充

- ②軽自動車税グリーン化特例の対象要件の重点化及び適用期間の延長（2年間の延長）
・平成29年3月31日までの新規登録車両 → 平成31年3月31日までの新規登録車両

- ③軽自動車税環境性能割の導入時期の延長（平成29年4月1日→平成31年10月1日）に伴う条文整備

施行期日 ①②平成29年4月1日 ③公布の日（平成29年3月31日）

議第 4 5 号 過疎地域自立促進特別措置法の施行に伴う高山市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について (P 3 8)

過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴い行った専決処分について報告し、承認を求めるもの

専決年月日 平成 2 9 年 3 月 3 1 日

①特例対象業種の見直し

・情報通信技術利用事業を廃止し、農林水産物等販売事業を追加

施行期日 平成 2 9 年 4 月 1 日

議第 4 6 号 高山市手数料条例の一部を改正する条例について (P 4 2)

建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の改正に伴い条文整備を行うもの

施行期日 公布の日

議第 4 7 号 平成 2 9 年度高山市一般会計補正予算 (第 1 号) (別冊)

補正額 5 8, 7 5 2 千円 (補正後 46, 358, 752 千円 当初予算に対し 0.1%増)

内 容 ホテルパスカル清見の財産処分に伴う国県補助金の返還 5 8, 7 5 2 千円

議第 4 8 号 平成 2 9 年度高山市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) (別冊)

直営診療施設勘定

補正額 2 5, 0 0 0 千円 (補正後 449, 500 千円 当初予算に対し 5.9%増)

内 容 奥飛驒温泉郷地域における歯科直営診療施設の整備 2 5, 0 0 0 千円

議第 4 9 号 監査委員の選任について (提案当日配付)